

平成26年6月1日発行
- No.170 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成26年
3月定例会

議会基本条例を制定！

平成26年度一般会計予算208億8,700万円に！

議会審議のあらまし

3月定例会における本会議での審議の概要は、次の通りです。

まず、3月3日に開会し、市長より施政方針並びに提出議案の理由説明がありました。

次に、10日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて12日に議案審議があり、報告案件1件は全員異議なく承認され、議案第10号から第19号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で可決され、議案第20号については、賛成多数で原案どおり可決されました。議案第1号から第9号については、予算特別委員会が設置され、これに付託されました。また、議員発議による意見書2件について、原案どおり可決しました。

次に、22日に本会議が再開され予算特別委員会から審査報告があり、採決の結果、賛

成多数で審査報告どおり可決されました。

また、委員会発議による「桜井市議会基本条例の制定」についても原案どおり可決されました。続いて、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める陳情書

▽「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書

▽これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書

▽重要五品目の聖域すら守れないTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加から撤退することを求める意見書に関する要望者

▽「奈良県にリニアを！」の会」提言書に関する議会決議の要望書

トピックス

○議会基本条例制定の目的

市政の意思を決定する機関として市民に開かれた議会を目指し、議会及び議員の活動原則、市民及び市長との関係、その他議会に関する基本的事項を明らかにすることにより、市民全体の福祉の向上及び市政の発展とともに、歴史と文化と自然が生きづく活力と潤いのあるまちづくりの実現に寄与することを目的とするものである。

（提案理由説明より抜粋）



※条例の詳しい内容や、条例（素案）に寄せられたご意見等は、議会ホームページに掲載しています。

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第1号	専決処分の報告、承認を定めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	道路管理瑕疵による事故について、損害賠償額を定める	承認 （賛成全員）
議案第1号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市一般会計予算	予算総額 208億8,700万円 （前年度比5.0%減）	可決 （賛成多数）
議案第2号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市下水道事業特別会計予算	予算総額 16億9,614万6千円	可決 （賛成全員）
議案第3号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 4,135万9千円	可決 （賛成全員）
議案第4号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 72億4,544万9千円	可決 （賛成全員）
議案第5号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 7,008万2千円	可決 （賛成全員）
議案第6号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市簡易水道事業特別会計予算	予算総額 3,413万5千円	可決 （賛成全員）
議案第7号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 46億4,200万3千円	可決 （賛成全員）
議案第8号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 6億5,381万1千円	可決 （賛成全員）
議案第9号 （予算特別委員会）	平成26年度桜井市水道事業会計予算	収益的収入 13億5,200万1千円	可決 （賛成全員）
議案第10号	平成25年度桜井市一般会計補正予算（第3号）	補正額 3億1,117万7千円 道路橋梁費補助金を活用して実施する測量設計委託料及び維持修繕工事にかかる所要額	可決 （賛成全員）
議案第11号	平成25年度桜井市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	補正額 711万4千円 流域下水道費で国の補正予算による奈良県への流域下水道事業市町村負担金	可決 （賛成全員）
議案第12号	平成25年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 5,932万3千円 療養給付費等負担金の確定に伴う国庫返還金等	可決 （賛成全員）
議案第13号	平成25年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第3号）	補正額 48万6千円 介護保険システムの改造委託料にかかる所要額等	可決 （賛成全員）
議案第14号	平成25年度桜井市水道事業会計補正予算（第1号）	補正額 1,600万円 恩ヶ芝配水池等耐震補強工事にかかる建設改良費の追加所要額	可決 （賛成全員）
議案第15号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	附属機関として、新たに「桜井市PFI審査会」及び「桜井市歴史文化基本構想策定委員会」を設置する	可決 （賛成全員）
議案第16号	桜井市自転車等駐車場条例の一部改正について	市営の自転車駐車場内において、適正な運営の妨げとなっている放置自転車・原動機付自転車について、一定の期間を経たうえでこれらを処分することができるよう、規定を設ける	可決 （賛成全員）
議案第17号	桜井市社会教育委員に関する条例の一部改正について	社会教育法に基づく桜井市社会教育委員の委嘱について、その基準等を定める	可決 （賛成全員）
議案第18号	桜井市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	桜井市水道事業の給水区拡大のための改正	可決 （賛成全員）

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第19号	市道路線の変更について	道路法第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更することについて、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの	可決 (賛成全員)
議案第20号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	国家公務員の給与制度に準拠すべく、条例の一部改正①55歳を超える職員の昇給停止②持家にかかる住居手当の段階的廃止	可決 (賛成多数)
委員会提出 議案第1号	桜井市議会基本条例の制定について	市議会や市議会議員の活動原則を定めるとともに、市議会の役割、機能、市議会と市民との関係等を明らかにすることにより、市議会を更に活性化し、市民福祉の向上及び本市の発展等に寄与すべく制定	可決 (賛成全員)
選第1号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	市議会議員の区分で1名の欠員が生じたため(天理市議15票・橿原市議1票)	投票
発議案第1号	食の安全・安心の確立を求める意見書の提出について	提出先：内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣	可決 (賛成全員)
発議案第2号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	提出先：内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長	可決 (賛成全員)

平成26年度予算を
審査
予算特別委員会
委員会審査の一部を紹介

予算特別委員会

(8名で構成)

- 委員長 土家靖起
- 副委員長 吉田忠雄
- 委員 大西亘
- 委員 工藤将之
- 委員 西忠吉
- 委員 東山利克
- 委員 工藤行義
- 委員 高谷二三男

問 高齢者総合福祉センターの浴場が再開されるが、閉鎖前のにぎわいを取り戻せるようサービスの充実を期待するがどうか。

答 老人クラブや市民の強い要望により踏み切った。せっかく再開したので、皆で力を合わせ、できるだけたくさんの方に利用していただきたい。

問 東日本大震災から3年

が経過したが、原発から170キロ離れていても、放射能の影響が残る地域がある。市長の原発に対する考えはどうか。

答 新しいエネルギー資源の確保が十分にできるまでの間は、ある程度原子力を利用することは必要と考えるが、その運用に関しては安全第一でなければならぬ。新しいエネルギー資源の確保ができて、原子力に依存しなくてもよい社会を望む。

問 新設の「まちづくり部」の特徴的な事業と「まちづくり戦略係」の戦略とは何か。

答 まちづくり事業は、横断的に行いたい。戦略係では、歴史文化基本構想をもとに、旅行商品化や全国に向けてのPR、産業振興などを総合的に考えたい。

問 今予算から防災減災に使う税を一律500円市民税に上乗せしたが、歳入はいくらあり、どのように使うのか。

答 本市対象者は、2万4千人であることから、年間1,200万円、10年間で

1億2千万円と試算する。26年度は防災減災にかかる予算として約540万円計上しており、起債の償還にも使えることから、充てている。

問 第2次行財政改革アクションプランの未達項目に、運営補助を事業補助に変更できていないことが挙げられる。予算編成には、反映できたか。

答 十分にできない部分もあったが、その考えは行財政改革大綱を策定する中で、受け継ぎ、予算に反映している。

問 陽だまり政策として、長期的な構想も必要だが、中学卒業までの医療費無料化など、もっと市民に見えやすい施策を早急に進めてはどうか。

答 団塊の世代が75歳以上になる2025年を目指し、地域包括ケアシステムの構築に、いち早く取り組み、各関係方面と連携を図り、実現させたい。医療費の無料化については、財政能力と照らし合わせ考えていきたい。

市政について
こ こ が
聞 き た い

=一般質問=

公明党代表質問

大西 亘議員



少子高齢化への取り組みについて

問 子ども子育て支援新制度による「総合的な子育て支援体制」と団塊の世代が大量に後期高齢者になる2025年をめどにした「地域包括ケアシステム」の構築は、実施主体である市の取り組み如何で、他の市町村と格差が広がるため、市長の手腕の見せ所である。平成26年度予算にはどのように反映し、課題や

問題点を含め、今後どう取り組む考えか。

答 (市長)

昨年12月に第1回桜井市子ども・子育て会議を立ち上げ、市民ニーズ調査を行い、その結果等をもとに本市の実情に応じた子育て支援の仕組みづくりや支援策を講じるべく検討しており、平成26年9月頃までに事業化の検討を終えた。平成26年度予算には計画策定や電算システム等の準備費を計上している。地域包括ケアシステムの構築については、国の動向を踏まえ、平成26年度において高齢世帯の実態調査や市民ニーズ調査等を実施し、市民や関係者の意見、今後の動向を的確に踏まえ、第6期介護保険事業計画を策定したいと考え、それに伴う報酬委託料を計上している。課題は、幼稚園や保育所を認定こども園へ機能変更することによる財政基盤や実施体制の問題、高齢者人口が増加する中、地域で助け合い、支え合う体制の整備、地域で介護予防の支援を行うための取り組み等が、十分でないことがあげ

られる。

消防団の待遇改善について

問 昨年12月に施行された「地域防災力充実強化法」

では、消防団を地域の防災力の中核として欠くことのない代替性のない存在と定義し、抜本的な強化と処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算を確保したと聞く。本市における消防団の必要性と現状の課題とは何か。また本年4月1日より消防団員退職報償金が全階級で一律5万円上乘せられるが、条例改正等はどうのように考えるのか。本市の年額報酬や出動手当は、国の基準や県下の他市と比べ、かなり低い。ボランティア精神で取り組まれ、増額を望んでおられないが、是正する考えはないか。

答 (市長)

消防防災体制の充

実強化は最重要課題の一つであり、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化は、地域防災力の向上に必要不可欠と考える。課題は高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、火災等の緊急時に出勤しにくい状況があげられ、今後は広報紙による募集も検討したい。報酬や手当については、団員数によって変わる場合もあると考えるが、今日的な状況も踏まえ、団本部と協議を重ね、前向きに検討もしていきたい。未整備の装



消防団による文化財防火訓練 (長谷寺)

備品については、早期支給を行えるよう、団本部と協議し、積極的に揃えていきたい。

答 (消防長)

条例改正は、6月議会に提出し、4月1日に遡って適用するのが適切と考える。

うつ病・自殺対策について

問 うつ病や自殺は、本人だけでなく、家族や関係者にとっても大きな苦しみである。市職員や学校教職員も含め、本市における現状や対応策はどうか。また若年層での問題が深刻化しているとの分析もあるが、学校現場ではどのように取り組んでいるのか。本年度の自殺対策強化月間の実施項目でもある、自殺の危険を示すサインに気づいて適切な対応を図る「ゲートキーパー」の養成や気軽に心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」を導入する考えはないか。

答 (市長)

精神保健福祉センターの情報をみると、本市のうつ病の患者数は平成24年10月現在、460人。平成24年度中の自殺者は15名である。ゲートキーパーの

養成も含め、万全の対策が講じられるよう、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、地域の福祉団体に向けた研修会や周知啓発事業等を積極的に実施したい。その一つとして「こころの体温計」の導入も検討したい。

答（教育長） 文部科学省の「心のノート」などを活用し、命の大切さ、心の教育に取り組んでいる。

一般質問

土家 靖起議員



問 陽だまり政策の推進について 市長の目玉公約である「陽だまり政策」は、少子高齢化の進展、地域コミュニティの喪失、市民との協働など、行政が直面する課題に対する総合的な取り組みとして大変有意義なものとして認識している。しかし、市長就任2年3か月が過ぎ

てなお、具体的な進展を市民は実感できていないのではないかと。前期実施計画の成果ならびに4月以降の展望はどうか。また地域福祉の充実のため、地域福祉相談員事業を立ち上げるとい

うが、社会福祉協議会や地域包括支援センターが担うべきものであり、その更なる連携強化を図れば十分機能すると考えるがどうか。

答（市長） 前期実施計画の成果として、中期あるいは後期に向けた体制づくり等を行う期間と位置づけ、重点施策についての各協議会や会議を立ち上げ、課題の整理を行うことができた。今後は更に関係機関と連携を強化し、成果が上がるよう、課題解決に向け取り組んでいく。地域福祉相談員には地域包括ケアシステムの実現に向かつて、各種団体を取りまとめる核として期待している。

問 再任用職員のあり方について 平成22年6月の定例議会で、再任用制度は技術職や看護師等の一部専門職に限定して運用することが望ましいとの指摘に、「制度の趣旨から特に専門職と限定

せず、再任用職員の配置においては十分配慮したい」との答弁であった。今後この制度を利用する職員は増えると考えますが、現在の助言や指導の立場という位置づけでは、職員の士気に影響が出るばかりか、本当の意味で長年培った能力や経験を発揮できていない。学校給食センターの問題や

幼保一元化等の問題を解決すべく、専門的な部署へ配置してはどうか。また課長職で定年を迎え、退職した職員で再任用職員としてではなく、臨時職員の立場で管理職手当が支払われているケースがあると聞かれています。職員間の不公平感も出るであろうし、今後の市政運営にも大きな弊害となる。正していく方向で、再度検討してはどうか。

答（市長） 市長就任以降、長年培った能力や経験が発揮できるよう、試行錯誤を繰り返しながら制度の運用をしている。平成26年度の組織改正を契機に、一層再任用職員の能力を発揮できる配置に努めたい。

答（市長公室長） 問題、課題

があるという認識はしている。ただ、過去の労使間の交渉で合意された内容もあるので再度組合と、どのように改善していくかも含め協議したい。

問 卑弥呼の庄問題について

倉橋にある市所有地の土地購入代金を支払わず、前市長時代から訴訟をしていた農業公園「卑弥呼の庄」の判決が、一昨年12月10日に奈良地裁で出された。全面勝訴になったとはいえず、何ら解決されていない。判決以降、明け渡しの請求を含め、この問題にどのような取り組みに取組んできたのか。弁護士の手続きなど、被告側の提案等を待つているようでは、到底問題解決へと動き出すとは思えない。再度、弁護士と早急に対応を検討すべきと考えられるがどうか。



判決後、放置されたままの卑弥呼の庄

答（市長） 市の顧問弁護士と相談しているが、「判決が出ている以上、被告側に対し積極的な接触を避け、何らかの提案があれば提案内容を検討すれば足りる」と指導をうけている。また別に、土地の有効利用を図ることも検討しているが、現時点では根本的な解決策が見つかっておらず、土地開発公社解散に伴い、市の事業用地として管理等を行っている。

一般質問

岡田 光司議員



第5次桜井市総合計画について

問 第5次総合計画では、本市の将来都市像である「観光・産業創造都市」の実現

に向け、平成23年度から平成32年度までを前期・中期・後期に分け、今年度が前期最終年度にあたる。重点施策とした「歴史文化を活かす観光産業による地域づくり戦略」と「陽だまり政策」の進捗状況と成果はどうか。中期実施計画書を見ても、肝心の「陽だまり政策」の展開が見えてこないが、まとめるにあたり、市長のいう「横の連携」は図られていたのか。もっと市民に生活像をイメージできるような具体例等を示すべきである。前期の段階で計画に遅れが生じているように

も感じる。事業の目的達成のためには、もっと議論し、横の連携を取り、きめ細やかな計画のもと進める必要があるのではないか。

答(市長) 前期では、組織や体制づくりといった観点から、一定の成果をあげられたと考える。「観光・産業振興」については、歴史文化基本構想の策定に向けた

悉皆調査の実施、地元NPO団体との協働の取り組みによる空き町家の再活用等を行い、「陽だまり政策」においては救急医療における済生会中和病院との話し合いの場の設定や地域医療連携会議、食育推進計画などの策定を行った。中期、後期では設置した協議会で活発に議論をすすめ、市民の目に見え、実感できるものにしていきたい。

答(市長公室長) 庁内に関係する課長で組織する重点施策プロジェクトチームを立ち上げ、横の連携を図っている。

市民サービスについて

問 本市においても、第2次

高度経済成長期から昭和50年にかけて建築された公共



施設活用に向け、県と協議が進む桜井総合庁舎

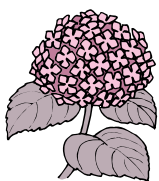
があると考えているかどうか。平成24年9月定例議会でも、市民目線に立った市民サービスとしての「ワンストップ化」についての質問に「きめ細やかな質の高い市民サービスを提供するために、きわめて重要であると認識しているが、関連する実務を熟知した窓口担当者が必要なため、人材育成を図りたい」とのことであった。人材育成はどれ程進み、いつ頃導入する考えか。

答(市長) 平成23年度に本市の今後40年間の資産更新必要額を推計したところ膨大な金額となり、平成24年度には、施設概要の情報集約を実施した。それらをもとに今年度は、今後30年間の維持費を考慮した施設総合評価事業を取りまとめ、副市長を委員長とする市有財産ファシリティマネジメント推進委員会を開催し、「桜井市ファシリティマネジメ

施設の老朽化や少子高齢化等による人口減少により、公共施設のあり方が問題となっている。平成24年度から取り組むファシリティマネジメントの進捗状況と市有施設全体の管理計画は、どのように考えているのか。平成26年度予算に桜井総合庁舎と桜井土木事務所の施設活用に向けた予算が組まれているが、市有施設の縮小に向けた動きと矛盾してはいないか。学校施設等の統廃合を含む諸課題についても、市民に示す必要

ント推進基本方針」を示したい。市有施設全体の最適化については、蓄積してきた施設情報を活用し、個別ヒアリングによる精査を行い、平成27年度に総務省が実施する公共施設等総合管理計画の策定に合わせ、取り組みを進める。桜井総合庁舎及び桜井土木事務所については、建物の立地場所など総合的に判断し、本市が活用することが最もふさわしいと考え、県と協議を重ねている。関連施設の集約に伴い、空いた市有施設は用途廃止など、施設の適正化を図る。ワンストップ化については、総合庁舎が移転し、機能が開始される平成28年までに行き届くよう、研修に取り組みたい。

答(総務部長) 学校施設等については具体的な議論に至っていないが、推進委員会で基本的な考えを整理していく考えである。



一般質問

工藤 将之議員



空き家対策について

問 平成20年度に行われた総務省統計局の調査によると、国内には8戸に1戸以上の空き家が存在するといふ。本市においても、平成20年当時で3,220戸の空き家があるとされ、その半数が管理されていない空き家で、腐朽・破損がある住宅は560戸とされる。倒壊や防犯上の危険がある住宅が今後、さらに増えることになれば、まちとしての機能や価値を下げると考えるが、空き家の把握はされているか。また、使える空き家についての活用や取り組みはどうか。現在、本市において空き家対策の担当の課や係はないが、奈良県のNPO団体である「空き家コンシェル

ジュ」との連携や全国に普及しつつある「空き家バンク」のような仕組みの構築を視野に入れ、ぜひとも4月の機構改革では、まちづくり部の中に窓口を位置づけていただきたい。

答 (市長) 具体的な把握はできていないが、倒壊の危険がある空き家が増加していることは危惧している。三輪、桜井本町通り、初瀬地区の使える空き家については、まちづくりとしてNPO団体が中心となり取り組んでいる。市としては、個人の財産であることから慎重に対応するとともに、自治会やNPO団体との連携を深め、取り組みや支援方法を考えたい。

答 (市長公室長) 今後、空き家対策等を含めた担当部署を位置づける検討を進めたい。

答 (産業建設部長) 現在1件、付近住民からの苦情等があり、建築基準法第10条に基づき県関係課と協力し、所有者に改善の勧告をしている。

住宅エネルギー政策について

問 日本のエネルギーに対する考え方は、3年前の東日本大震災を機に大きく転換し、自然エネルギーの活用が大きく取りざたされるようになった。一般家庭においても太陽光発電モジュールを搭載する家庭を多く見かけるようになり、節電への意識も大きく変わったと感じる。しかし、海外の基準に比べ、日本の建築基準法では断熱性能が一切義務化されていないため、住宅自体の断熱性能が

低く、温めたり冷やした空気がすぐに失われ、新たにエネルギーを必要とする悪循環が多くのお家で起こっている。断熱性能が高いと地球環境にもやさしく、エネルギーコストを抑えながら、家全体の温度を一定に保ちやすい。本市において、暖かい部屋から温度差のある部屋への移動が起因といわれる「ヒートショック」という現象によると推測される救急搬送は、どれほどあるのか。市として、断熱というものに特化した住宅等に補助金や優遇措置を講じて

でも、30年、40年後に優良な中古住宅があるまちとして取りざたされるよう、長い視点での住宅政策を考えていただきたい。

答 (市長) 現在、市民が住宅に太陽光発電システムを設置する場合や地元産材を使用して住宅を新築する場合に補助を行っているが、断熱の重要性もよく認識できた。ヒートショックとの因果関係も医学的に証明されるようになれば、対応もしていかなければならないと考える。まちづくりについては長期的な視点を持つことが必要であり、昨年7月に視察した岡山県真庭市などの先進地の取り組みも参考にしながら、※低炭素社会の実現に向けて検討を進めたい。

答 (消防長) ヒートショックと思われる救急搬送患者は、昨年の12月1日から今年の2月末現在の3か月で13名である。



高齢者総合福祉センターの屋根一面に搭載されている太陽光発電システム

等にも補助金や優遇措置を講じてでも、30年、40年後に優良な中古住宅があるまちとして取りざたされるよう、長い視点での住宅政策を考えていただきたい。

一般質問

高谷三三男議員



近鉄特急の桜井駅停車について

問 昨年3月の定例議会と同様の質問をした際、「近鉄



特急電車の停車が待ち望まれる近鉄桜井駅

特急の桜井駅停車は観光客の誘致、通勤、通学の利便性の向上に資することになる」とのことであった。ちょうど1年が経過するが、進捗状況はどうか。実現に向けて大変なことは認識しているが、市長自らが先頭に立ち、行政が一体となればおのずと光は見えてくると考えるがどうか。

答（市長） 定例議会の後の7月に近畿日本鉄道株式会社会長とも面談し、本市の現状やこれからのまちづくりについて、大いに語り合っ

た。快適な移動環境が整ったまちづくりを進め、観光に携わる各種団体、鉄道事業者とも連携した観光企画を実施し、観光誘客による地域のにぎわいを高める努力を自分自身も先頭に立ち進めながら近鉄特急の停車については、要望していきたい。

陽だまり政策について

問 市長就任に伴う重要な公約である「陽だまり政策」は、そのネーミングからも「ぬくもり」を感じ、期待されている市民は多い。この政策に向けた市長の強い抱負はどうか。

答（市長） 地域包括ケアをすすめるにあたり、地域包括支援センターや特別養護老人ホームなど、各施設の連携を構築し、市内の各病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携をとり、市民の期待に応えられるよう

救急医療の充実を図りたいと考えている。

道徳教育について

問 戦後間もない昭和22年に制定された教育基本法が、約60年経過した平成18年に改正され、初めて「道徳」という言葉が提示された。道徳教育をすすめるにあたり、学校現場や家庭ならびに地域の連携についての今後の課題とは何か。昨今、いじめの定義が広がったことや社会的関心が高まったとはいえ、平成13年度の警察庁のまとめでは前年と比較し、「いじめ」が57%、「児童虐待」は30%増の2万人超といわれている。原因を詳細に知り得ることができないが、教育基本法や学習指導要領が早期に改正されていたならば、今日のような状況に至らなかつたと想定するがどうか。また土曜日を休校にしている学校があるが、本市も道徳教育や英語教育に活用する考えはないか。

道徳教育の充実

答（教育長） 道徳教育の充実には、教員自身の道徳教育に対する力量を高め、形成する努力が必要であり、家

庭や地域においては連携充実に向けた取り組みが大きな課題である。また道徳教育の充実は、いじめの防止において非常に重要と捉えており、更なる充実に向けて取り組みを進めたい。土曜日の活用については、国においても議論されているところであるが、学校、地域の実情、子供たちの負担の割合、また地域におけるさまざまな活動の実施状況、教職員の勤務体制等の課題があり、今後の検討課題としたい。

教育方針について

問 毎年教育方針は、どのように定め、教育委員会や学校現場では、どのように評価しているのか。

答（教育長）

毎年、桜井市教育方針を策定し、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、たくましい心身の育成を柱に、生きる力を育む学校教育を推進している。各学校においては、市の教育方針や学習指導要領の内容を踏まえながら、独自色豊かな教育が推進されるよう今後も取り組みを進めたい。

一般質問

吉田 忠雄 議員



特定健康診査について

問 急激な人口の減少や高齢化に伴い、医療費はますます増加し、近年の経済不況に伴う失業者の急増により、市町村国保の財政は危機的な状況にある。このような中、生涯にわたる健康と生活の質の維持向上ならびに医療費の伸びの抑制を図るため、糖尿病等の生活習慣病の予防に重点を置いた取り組みは大変意義があると考える。本市においても検診率を上げるため様々な取り組みを行い、年々受診率は増加傾向にあるとはいえ、国の目標値にはほど遠い状況である。第1期特定健康診査等実施計画の最終年度であった平成24年度の特定健康診査対象者数・受診者数・受診率ならびに

特定保健指導対象者数・受診者数・受診率と結果に対する総括はできたのか。検診率向上のため、検診補助金のキャッシュバック事業など、他市の取り組みを参考にしているのか。第1期の総括の上に立った第2期の施策を聞きたい。

答(市長) 特定健康診査対象者数1万1,147人、受診者数2,581人、受診率23・2%、特定保健指導対象者数327人、指導受診者数49人、指導受診率15%で、毎年増加している。しかし、国の求めた第1期の最終目標値である特定健診65%、保健指導45%には及ばない。奈良県全体の傾向として検診項目の充実が図れたものの、特定保健指導の実施体制が弱いとの指摘もある。生活習慣病の改善、予防への理解が深く浸透していない現状もあり、健診未受診者の実態把握や医療機関との連携等が今後の課題と考え、これらを踏まえ第2期計画の策定を行った。今後も市民の健康保持と医療費の適正化に資するため、目標達成に向

け、あらゆる方策を講じていきたい。

桜井市清掃公社法人課税に係る裁判について

問 昭和46年に設立された桜井市清掃公社が、設備投資による赤字から黒字に転じた平成14年度より平成18年度までの5年間に業務委託で生じた合計約1億2千万円の剰余金を退職給与引当金に積立し、大阪国税局から「所得の申告漏れ」と追徴課税された。会計処理を依頼していた会計事務所に対し、指導責任を怠ったと

して損害賠償を求めた裁判の結果と今後の方針はどうか。公社の単純な会計ミスで、5,700万円を超えている市税が追徴され、「二度と起こらないよう人材育成や適正な事務処理を行っていく」という答弁では、市民への説明責任が果たされたとはいえない。このようなことがなぜ起こり、なぜ適切な会計処理がされなかったのか。裁判の経過や再発防止についても、しっかりと説明が必要と考えるがどうか。



説明責任が問われる桜井市清掃公社

答(市長)

市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。平成22年7月に相手方の税理士に対する損害賠償を求め訴訟を奈良地方裁判所に提出し、平成24年9月に税理士にも説明義務を怠ったと

いう行為があったとして、無申告課税延滞税891万9,700円の半額にあたる445万9,850円の支払い命令があった。訴訟の趣旨である本税に踏み込んだ結果でないため、大阪高等裁判所へ控訴、さらに平成25年2月に最高裁判所に上告したが、12月に上告を棄却する判決があった。平成26年2月に清掃公社の意思決定機関である臨時評議員会理事会で裁判の報告を行い、最高裁の判決を踏まえ、「二度と起こらぬよう公社職員の人材育成や適正な事務処理に努めるとともに、市ホームページを活用し報告したい」とのことであった。市長としても理事会の決定を尊重し、できるだけ早い時期に報告したいと考えている。また、平成22年度より税理士と正式な顧問契約を締結し、剰余金については、※実費弁償方式により精算している。

用語解説

※低炭素社会とは

深刻化しつつある地球温暖化の緩和を目的とし、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出の少ない社会。

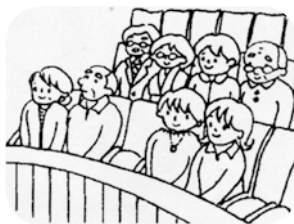
※実費弁償方式とは

公益法人等が、委託契約に基づく収益事業の場合、委託料が実経費相当であり、終了後などに清算する場合、税務署が実費弁償方式であると認めれば収益事業であるが非課税となる。



**傍聴に
おいでください!**

市議会の本会議は公開されていて、傍聴することができます。手続きは、本会議当日、受付で住所・氏名等を記入してから議場にお入り下さい。
※詳しくは議会事務局
(☎ 42-9111 内線 441) まで



平成26年 新役員選出

平成26年第1回臨時議会が5月7日に開かれ、平成26年新役員を選出が行われました。また、農業委員に藤井孝博議員、工藤行義議員が推薦されました。

議長 高谷二三男



副議長 我妻力



監査委員 井戸良美



役員紹介

常任委員会

総務委員会

委員長 工藤 行義
副委員長 東 俊克
委員 井戸 良美
" 我妻 将之
" 藤井 孝博

" " " " "
吉田 忠雄
岡田 光司
万波 迪義
札辻 輝已
高谷二三男

文教厚生委員会

委員長 工藤 将之
副委員長 吉田 忠雄
委員 井戸 良美
" 大西 亘

" " " " " "
阪口 豊
我妻 力
西 忠吉
土家 靖起
東山 利克
工藤 行義

産業建設委員会

委員長 土家 靖起
副委員長 阪口 豊
委員 大西 亘
" 西 忠吉
" 藤井 孝博
" 岡田 光司
" 東 俊克
" 東山 利克

議会運営委員会

委員長 札辻 輝已
副委員長 岡田 光司
委員 大西 亘
" 工藤 将之
" 吉田 忠雄
" 東 俊克
" 東山 利克
" 工藤 行義

議会広報委員会

委員長 大西 亘
副委員長 阪口 豊

委員 工藤 将之
" 我妻 力
" 吉田 忠雄
" 東 俊克

議会ミニ知識

【委員会】

市議会を取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたるため、常任委員会、議会運営委員会、また必要に応じて設置される予算、決算などの特別委員会を設け、本会議から付託された議案や請願などについて詳しく審議しています。

正副議長あいさつ

この度、私たちは、さる5月7日に開催されました平成26年第1回臨時会において議員皆様の推挙によりまして議長並びに副議長に就任致しました。誠に身に余る光栄であると共に職責の重大さを痛感しております。

さて、我が国の経済は、第2次安倍内閣の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果などを背景にこのところ持ち直しの動きが見られるものの、いまだ身近な経済の回復は実感されず、地方自治体の財政状況は、少子高齢化等の進行、東日本大震災への対応により、今なお厳しい状況です。

その一方で、地方分権の進展により、地方自治体が果たすべき役割はますます重要となっております。市議会といたしましては、多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、今後

の更なる市政発展に向け、全議員が一丸となり、一層の努力をしております。また、このたび制定した「桜井市議会基本条例」をもとに、二元代表制の一翼を担う議会として、さらなる機能の充実や強化を図り、市民の目線に立った、わかりやすい議会運営に全力を尽くしてまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。